



さいたま市

北区 火の用心

発行 お問い合わせ
さいたま市北消防署
北区宮原町4丁目66番地14
TEL 048-654-3456
FAX 048-654-3455

さいたま市火災予防強化運動

《期間》 2月20日～3月20日

◆全国統一防火標語

『おうち時間

家族で点検

火の始末』



春の火災
予防運動

さいたま市では、令和4年春季
全国火災予防運動を含めた1か月
間を「春季さいたま市火災予防強
化運動期間」に指定し、尊い命と
大切な財産を火災から守ることを
目的として火災予防普及啓発を推
進しています。

火災はちょっとした不注意や不
始末から発生します。おうち時間
が増えた今、家族みんなで防火対
策を見直しましょう。

◆住宅火災のランキング

出火原因			出火箇所		
1位	こんろ	1位	居室	3位	ベランダ
2位	たばこ	2位	台所	2位	電気配線器具
3位	電気配線器具	3位	居間	1位	電気配線器具

《令和3年さいたま市》

令和3年火災発生状況（概数）

		令和3年	令和2年
さいたま市火災件数		300件	264件
北区内	火災件数	25件	25件
	（うち住宅火災）	11件	8件
	火災による死者	0人	1人
	火災による負傷者	5人	8人

市内で火災が増加してい
る中で、北区では前年と同
数の25件の火災が発生し、
死者・負傷者ともに減少し
ています。
また、不注意や不始末な
ど失火による火災や火災に
よる損害も大幅に減少して
います。
今後引き続き火災予防
にご協力をお願いします。



こちらのQRコードから、「住宅防
火の手引き」がご
覧になれます。
ぜひご自宅の防火
対策にお役立てく
ださい。

設置して良かった！ 住宅用火災警報器

令和3年中に北区内で発生した
火災で、設置していた住宅用火災
警報器が火災の煙により鳴動し、
居住者と近隣者がいち早く気づき
初期消火に成功しました。

住警器設置で
安全な暮らし



◆防火訪問にご協力をお願いします！

住宅火災の発生防止と火災による高齢者被害を軽減するため、消防職員が高齢者世帯を訪問し、防火指導を実施しています。

令和3年度は、日進町2丁目、東大成町1丁目、益裁町、土呂町の2,573世帯を訪問させていただきました。ご協力ありがとうございました。

令和4年度は、櫛引町2丁目、大成町4丁目、植竹町2丁目、本郷町、土呂町2丁目の2,499世帯を計画しています。各地域の皆様よろしくお願いたします。

火災予防に関する資料をポストに投函させていただきました。いたり、玄関先やインターホン等で口頭により防火の指導をさせていただきます。



◆住宅用火災警報器は、維持管理が大切です！

もしもの時に住宅用火災警報器が作動しなかったら……そこで大切なのが、点検と交換です。

●点検は半年に1回以上
●春と秋の火災予防運動の時に実施しましょう。

●交換の目安は10年です。



消防団員を募集しています！

◆消防団員

消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

主な活動は、火災等の災害現場活動の他、火災予防広報や消防訓練・応急手当の指導を行っています。

北区では、現在3消防分団（日進分団・宮原分団・大砂土分団）79名の消防団員が活動しており、今後さらなる増員を図っていきます。

★入団資格★

市内在住、在勤又は在学の18歳以上の健康な方

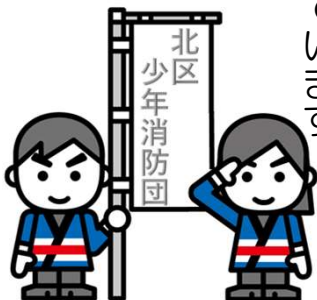
◆少年消防団員

少年消防団は、消防署で防火・防災に関する研修や訓練、消防出初式やイベントなどで火災予防広報を行っています。

北区では、現在14名が活動しています。ぜひ一緒に活動しましょう。

★入団資格★

市内在住又は在学の小学4年生から高校3年生まで



※興味のある方は、北消防署（048-654-3456）までお気軽にお問い合わせください。